

《シャトルバス等助成金制度申請について》（2026年－4月改訂）

助成金交付の対象

- ① 鹿児島市内で開催するもの
- ② 鹿児島県外からの参加者が鹿児島市内宿泊施設に500名以上※の宿泊があるもの
※1 開催期間中における参加宿泊者数の最大値の日のカウント(延べ人数ではありません)

◆ 大会前

申請は、当該MICEを開催する1ヵ月前までに書類提出をお願いします

【提出書類】

- ① シャトルバス等助成金交付申請書 (様式第1)
- ② 事業計画書 (様式第2)
- ③ 暴力団排除に関する誓約・同意書 (様式第3)
- ④ 行程表(バスやフェリー移動が分かるもの)

※ MICE開催補助金と併用する場合は、②・③の提出は不要です

◆ 大会後

当該MICEの開催終了後、1ヵ月以内に書類提出をお願いします

【提出書類】

- ① シャトルバス等助成金実績報告書 (様式第5)
- ② 参加宿泊者数証明書 (様式第6-1)
または参加宿泊者数名簿 (様式第6-2)、名簿(別紙)
- ③ 委託業者から大会主催者への請求書又は領収書の写し

※ MICE開催補助金と併用する場合は、②の提出は不要です

◆ 請求書

- ① シャトルバス等助成金交付請求書 (様式第8)

※ 個人口座への振込みは出来ません。大会専用、または団体事務局口座をご記入ください。

※ 申請者と振込先が異なる場合は、委任状をご提出ください。